

年度 納付報告書
普通徴収切替理由書 兼 仕切書

(宛先) 戸田市長 年 月 日 提出

普通徴収に該当する給与受給者の人数と該当する理由ごとの内訳は下記のとおりです。

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収 (乙欄該当者)	人
普C	給与が少なく税額が引けない (年間の給与支払金額が100万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期 (例:給与の支払が毎月でない、支払金額が一定でない)	人
普E	事業専従者 (個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者、退職予定者(5月末日まで)及び休職者	人
	合 計	人

普通徴収切替理由書についての留意事項

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号（普A・普Bなど）を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合は、原則、特別徴収となります。ただし、市が確認した結果、普通徴収の決定をする場合もあります。
- 「普A」欄の人数は、総従業員（役員等含む）のうち、他市区町村に在住する従業員も含めた普通徴収該当者を除いた人数が2人以下の場合について、本市に在住される方の人数（0,1,2のいずれかの数）を記入してください。
- 「普B」から「普F」の複数の該当理由がある従業員の方については、該当理由のいずれか一つに人数を記入してください（同一の方について重複記入しないようご注意ください）。
- 「普F」欄には、休職等により令和8年4月1日時点で給与の支払を受けない方も含みます。
- eLTAX（エルタックス）や光ディスク等により給与支払報告書を提出する場合は、普通徴収切替理由書の事由に該当する従業員についてのみ普通徴収欄にチェックを入れてください。その際、普通徴収切替理由書の提出は不要ですが、個人別明細書の摘要欄に切替理由をご記入ください。摘要欄に切替理由が記入されていない場合は、特別徴収とさせていただくことがあります。「普通徴収欄にチェックが入っている」あるいは「退職日が入力されている」従業員は普通徴収となり、それ以外の従業員はすべて特別徴収となります。

年度 納付報告書(総括表)

年 月 日 提出

指定番号											
11 納入書	12 納入書	13 業種	14 所轄税務署	15 受給者総人数 (他市区町村の受給者も含む)	人	16 特別徴収対象者	人	17 普通徴収対象者 (退職者)	人	18 普通徴収対象者 (退職者を除く)※1	人
17	18	19	20	21	人	22	23	24	25	人	
※1 普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書の添付が必要です。	※2 報告人数が0人の場合本紙の提出は不要です。										

この総括表に、個人別明細書を添えて提出してください。
他社給与を含んで年末調整している場合には、摘要欄に、会社名・支払金額・社会保険料控除額等を必ず記入してください。

給与支払報告書の提出についてのお願い

1. 一般の総括表を使用する場合もこの総括表は同封してください。
2. 総括表の送付先住所・名称・納入書の「必要」「不要」欄等に変更、誤りがありましたら赤で訂正してお送りください。
3. 別紙普通徴収切替理由書の普A～普Fに該当し、普通徴収対象者がいる場合は、個人別明細書へ符号を必ず記入ください。また、普通徴収切替理由書も併せてご提出ください。
4. 報告者に退職・転勤等、異動があった場合は、令和8年4月15日までに異動届を提出してください。それ以降に到着した分につきましては当初課税発送分に反映できませんのでご了承ください。

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号

戸田市役所 市民税課 市民税担当

電話 048-441-1800 内線216,446,220,249

提出期限は令和8年2月2日まで